

「特定の取組・計画等の評価方法について(案)」に係る ワーキンググループ(H25.2.7)での主な意見

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画等」について）

- 法人がより「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を策定しやすいように、評価時において目標・計画どおりの成果があがっていなくても、そのプロセスを考慮して判定するということが重要ではないか。

（「世界的な高水準の達成や国際的な競争力の向上」について）

- 法人の取組を「国際的な視点から判断」する場合、法人によっては当該取組について、諸外国の状況に配慮し国際的な進捗の度合いと照らし合わせたうえで、厳密に評価していくことが求められているのではないか。
- 「世界的な高水準の達成」について、研究においては定量的に示すこともできるかもしれないが、教育においてはどのような取組や成果が想定されるか。
- 「大学ランキング」のように法人を順位付けすることが念頭にあるのなら、明確な基準を示すことが必要なのではないか。
- 「世界的な高水準」や「国際的な競争力」については、法人が自らの個性に応じてそれぞれ定義するものであり、本機構から基準を示すべきではないのではないか。
- 法人の規模や状況等に配慮し、法人の努力がその目的に沿って適正に評価されるべきである。

（「個性の伸長に向けた取組」について）

- 固定的な観点だけでなく、法人の個性を尊重した評価をしていく第2期の方向性は、法人の個性の伸長に資するものである。

（「東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組等」について）

- 評価の方向性 において、「東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等」に係る特記事項の抽出基準を別途作成する」とあるが、具体的にどのような抽出基準が想定されるか。

（全体として）

- 第1期との違いとして、法人の目的に応じて「戦略性が高く意欲的な目標・計画等」、「世界的な高水準の達成や国際的な競争力の向上」、「個性の伸長に向けた取組」といった、多様な視点から評価することで、法人の個性を尊重するということを、法人が前向きに改革に取り組んでいけるように、メッセージとして明確に伝えることが重要ではないか。